

令和7年度 長崎地方検察庁選考採用試験（係長級）

長崎地方検察庁において、職員の選考採用試験を行います。

応募条件等の詳細は、下記のとおりです。

1 採用予定時期

原則として、令和8年4月1日

（採用予定者の事情に配慮しますので、御相談ください。）

2 採用予定人数

1名

3 職務内容

検察庁が所管する業務を担当する検察事務官（係長級職員（公安職俸給表（二）2級・3級））として採用します。

検察事務官の職務内容については、検察庁ホームページ

https://www.kensatsu.go.jp/hanzai_gaiyou/category_000002.html

を御確認ください。

4 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことができる能力を有する者
- (4) 民間企業等の職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じて、その知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

5 応募資格

次の(1)及び(2)の要件をいずれも満たす者

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、令和8年4月1日現在（見込みを含む。）で、次のいずれかの職務経験を有する者

ア 大学を卒業した者は 10 年以上

イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者は 12 年以上

ウ 高等学校を卒業した者は 14 年以上

(2) PC のアプリケーションソフトのワード、エクセルの操作ができ、かつ、それらのソフトを操作しての業務経験がある者

※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者には、卒業証明書及び勤務状況を証明する勤務証明書等（以下「証明書」という。）をご提出いただきます。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等の提出がない期間については、職務経験として通算されない場合があります。

次のいずれかに該当する者は応募できません。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者

イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) 採用予定期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 7 年度における定年年齢は 62 歳）

6 勤務条件等

(1) 勤務地

長崎地方検察庁本庁、管内の支部及び区検察庁

※ その後の人事異動により、その他の勤務地（例：福岡高等検察庁、最高検察庁など）となることもあります。

(2) 給与

ア 採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等に基づき、採用後に従事する職務及び採用者の職務経歴等を考慮して決定します。

なお、この選考により採用された場合の給与等級は、公(二)2～3級で、採用後の勤務成績に応じて昇格（給与等級が上がること）及び昇給（年1回）等があります。

イ 手当は、代表的なものとして、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、単身赴任手当等があり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）等に基づき支給されます。

（参考）公安職俸給表（二）2級20号俸で採用された場合の俸給月額

299, 300円（左記金額には、地域手当等の各種手当は含まない。）

（3）勤務時間

勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は休みです。

（4）休暇

休暇は、年20日の年次休暇（例：4月1日採用の場合、採用の年は15日、20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）及び介護休暇等があります。また、ワークライフバランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等があります。

（5）服務

国家公務員法に基づく服務規定等によることとなり、守秘義務や兼業制限などが適用されます。

（6）福利厚生

健康保険及び年金は、法務省共済組合に加入することになります。

7 選考日程

受付期間 令和8年1月16日（金）から1月30日（金）

第1次選考合格発表 令和8年2月4日（水）

※合格者のみに通知します。

第2次選考 令和8年2月6日（金）から2月16日（月）で指定する日

最終合格発表 令和8年2月17日（火）から2月19日（木）

※合格者のみに通知します。

8 選考方法

- 第1次選考
- ・書類選考（経歴評定）
 - ・論文試験（これまでの職務経験等に関する論文による、職務遂行に必要な能力等を有しているかを判断するための試験、別紙様式にて作成すること）
- 第2次選考
- ・面接試験（人柄・対人能力等についての試験）
- ※第2次選考は、長崎地方検察庁で行います。
- ※日時等の詳細は、第1次選考合格発表時に通知します。

9 応募方法

下記必要書類を受付期間内に電子メールにて送付してください。
送付先メールアドレス：ppo37-saiyo.sph@i.kensatsu.go.jp
なお、電子メールを使用することができない場合には、下記11記載の問い合わせ先まで御連絡ください。

【必要書類】

- ①履歴書
- ②職務経歴書
- ③論文（別紙様式により作成）

10 個人情報の取扱い

応募の秘密については、厳守します。また、不合格者に対する応募書類（紙媒体で提出を受けた場合に限る）の返却は、各合格発表日以降に郵送にて行います。

11 お問い合わせ先

長崎地方検察庁総務課人事係 山下

所在地：長崎県長崎市万才町9-33

電話：095-822-4260（直通）

小論文

氏名：

テーマ：係長級職員として、検察庁の業務を担う上で大切にすべき心構えや行動は何だと思いますか（具体例を挙げて述べてください。）。

また、それを踏まえ、これまであなたが身に付けてきた知識や経験は、検察庁の職員としてどのように活かすことができますか。

【以下、記述してください。（フォント等を変えずに、1枚に収めること。）】